

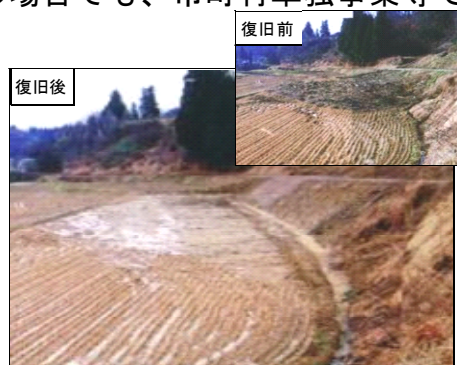
土砂の流入や土壌の流失、畦畔の崩壊など被災した農地の復旧への助成はありますか。

《概要》

農地への土砂流入や耕土流出、水田の畦畔や畑の崩壊等の被災については、復旧費用が1か所当たり40万円以上であれば国の災害復旧事業の対象となります。

また、小規模な被災で復旧費用が40万円未満の場合でも、市町村単独事業等で復旧できる場合があります。

まずは、お住まいの市町村にご相談ください。



《留意点》

被災した農地を自分で復旧された場合など、事業の対象にならない場合があります。

《今後のスケジュール》

国の災害復旧事業の対象となる農地の復旧については、本年9月～12月に国の災害査定（計画審査）を受け、復旧事業費が決定した後に復旧工事に着手することになります。なお、緊急を要する場合には、災害査定を受ける前に応急工事を行うことができますので、ご相談ください。

《補助事業制度》

①国の災害復旧事業（基本補助率は50%ですが、激甚災害に指定されたため大幅にかさ上げされます。）

②市町村単独事業

③地域共同の取組（多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組んでいる地域では、その活動の中で復旧することができます。）

※詳しくは、お住まいの市町村役場におたずねいただくか、農林水産省や岡山県ホームページをご覧ください。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 耕地課 防災班	086-226-7435
備前県民局 農地農村計画課	086-233-9829
備中県民局 農地農村計画課	086-434-7034
美作県民局 農地農村計画課	0868-23-1321